

各省施策点検結果

パッケージ関連事業番号	担当省庁	事業名	29年度(28年度)予算(案)額	対象地域	概要・実績	課題	方針
1	内閣府 (原子力被災者生活支援チーム)	個人線量管理・線量低減活動支援事業	80,671百万円の内数 (101,151百万円の内数)	福島県、市町村(浜通り・中通り42市町村)等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外部被ばく・内部被ばく線量測定、専門家等を招いた少人数の座談会・相談会等、個々人の不安に対応したきめ細かな取組を実施。 ○ 自治体等を事業実施主体とし、当該地域の住民のニーズに応じた事業を企画・立案し、実施。必要に応じて、他自治体の取組の紹介などを行っている。 ○ なお、平成28年度は、46自治体等に対して交付決定を行い、117事業を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難指示解除の進展に伴って、住民が故郷に帰還していくこととなり、自治体等の多様な状況に応じ、放射線不安に対するきめ細かな対応が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自治体等のニーズに応じて事業が実施できるよう体制整備を図っていく。
2		相談員育成・配置事業	80,671百万円の内数 (101,151百万円の内数)	福島県、市町村(浜通り・中通り42市町村)等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民の身近で、放射線や生活再建等に関する様々な関心・要望等を聞き取り、対応していく相談員の育成・配置等を実施。 ○ 自治体等を事業実施主体とし、当該地域の住民のニーズに応じた事業を企画・立案し、実施。必要に応じて、他自治体の取組の紹介などを行っている。 ○ なお、平成28年度は、10自治体等に対して交付決定を行い、12事業を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難指示解除の進展に伴って、住民が故郷に帰還していくこととなり、自治体等の多様な状況に応じ、放射線不安に対するきめ細かな対応が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自治体等のニーズに応じて事業が実施できるよう体制整備を図っていく。
3、4、12	消費者庁(消費者安全課)、 内閣府食品安全委員会事務局(情報・勧告広報課)、 厚生労働省(医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部企画情報課)、 農林水産省(消費・安全局消費者行政・食育課)	食品に係るリスクコミュニケーション(食品と放射能ほか)	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者庁: 35百万円の内数(34百万円の内数) ・食品安全委員会: 28百万円の内数(25百万円の内数) ・厚生労働省: 9百万円の内数(9百万円の内数) 	全国	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「食品中の放射性物質」をはじめ、食品安全に関する各テーマについて、正確な情報を提供することにより、消費者が理解を深め適切な判断を行えるよう、関係府省で連携し、意見交換会の開催や、ウェブサイト、冊子等の各種媒体を活用した消費者への正確な情報提供など、リスクコミュニケーションの取組を推進。 ○ 平成28年度には新たな取組として、全国4会場(東京都2会場、宮城県、大阪府)で実施された親子参加型イベントに出展し、小学生とその保護者に対し、食品中の放射性物質に関するセミナー等(約600名が参加)を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品中の放射性物質について、消費者の知識や理解はある程度得られている一方、検査の実施や出荷制限を知らない人や、情報不足のためリスクを考えられない人は依然として一定程度存在している状況(風評被害に関する消費者意識の実態調査(第8回)より)。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、消費者理解の増進に向け、関係府省で連携し、食品中の放射性物質に関するリスクコミュニケーションを推進。 ○ 地方公共団体や消費者団体等の多様な主体と連携し、地域のニーズ(開催形式、規模、テーマ、期待する効果等)に合った意見交換会等の開催に取り組む。

パッケージ関連事業番号	担当省庁	事業名	29年度(28年度)予算(案)額	対象地域	概要・実績	課題	方針
5,6		放射線被ばくに関する健康相談窓口の設置及び、放射線による健康影響等についての講演・研修の実施	21,609百万円の内数 (21,558百万円の内数)	全国	<ul style="list-style-type: none"> 健康相談専用のダイヤルを設置し、放射線の専門家と心理カウンセラーが協力して国民からの問い合わせに対応。 福島県をはじめとした全国の関係機関への研修案内の発送、およびホームページへの掲載を行うとともに、要望に応じ専門家を派遣し現地にて講演を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康相談窓口については、例えば環境から受ける被ばくに関する質問が相対的に減少するなど事故発生当時とは相談内容に少しずつ変化があらわれ、また相談件数も徐々に減少傾向。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康相談窓口における現状のニーズを考慮して必要があれば体制の見直しを行いつつ、これまで実施してきたとおりできるだけ最新の知見も踏まえたうえで正確な情報を国民にわかりやすく伝えることを一義的な目標として実施。 平成27年度に実施した研修受講者へ、研修の現場への効果を評価するためフォローアップアンケートを実施し、その結果を反映した内容への改善を検討する。
7		放射線に関するご質問に答える会	2,808百万円の内数 (3,251百万円の内数)	福島県	<ul style="list-style-type: none"> 教職員、PTA、児童・学生を対象として、身近で感じた放射線についての疑問について専門家の観点から回答すべく、要望に応じた分野の専門家を派遣し、疑問にお答えする講演を実施。 教育委員会に福島県内の各学校への開催希望の問い合わせを依頼するとともに、ホームページへ掲載し受付を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 事故後5年が経ち、相談件数は減少傾向。震災直後に多かった放射線や被ばく、福島における生活、食、健康に係る質問・意見は、長期的な生活安全性、除去土壌や廃棄物等の扱いに関する質問・意見へと変化している。これらニーズ変化を適切に把握し、取組に反映していくことが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に福島県三春町に設置された環境創造センターにおいて、福島県が中心となって実施する教育・研修・交流事業と連携を図りつつ実施することなどを検討。
9	文部科学省 (研究振興局研究振興戦略官付、研究開発局原子力課、初等中等教育局健康教育・食育課、児童生徒課生徒指導室、教育課程課)	学校における放射線に関する教育の支援	31百万円 (58百万円)	東日本大震災の被災地域を含めた全国の地域	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年2月に小学生用及び中学生・高校生用の放射線副読本を作成・配布。(現在、文部科学省HPにおいて公開し、その活用を促している。) 教職員等を対象とした放射線に関する研修及び児童生徒等を対象とした出前授業を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政事業レビューの外部有識者の所見において、『本事業の実施等については、全国的に偏りなく実施がなされるよう、引き続き努めること』とされているところであり、本事業を全国各地で実施していく必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の被災地域を含め全国各地において、引き続き、児童生徒等を対象とした出前授業とともに、児童生徒を指導する教職員等を対象とした研修を実施予定。
10		安心・安全のための子供の健康対策支援事業	—	特定被災地地方公共団体又は汚染状況重点調査地域に指定されている11県(青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、新潟県、長野県)	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒や保護者の一層の安心を確保するため、学校給食について放射性物質の検査を行うとともに、その結果を公表。 平成27年度は事業対象となる11県のうち、青森県及び岩手県を除く9県で学校給食一食全体(提供後)の放射線検査を実施。 	平成27年度限りで終了	—
11		緊急スクールカウンセラー等活用事業	2,701百万円 (2,701百万円)	東日本大震災により災害救助法が適用された地域等	<ul style="list-style-type: none"> 被災した幼児児童生徒等の心のケア等を図るため、スクールカウンセラー等を活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 復興が新たなステージを迎えており将来的に被災自治体の「自立」につなげていく観点などから、被災自治体の財政負担への配慮や復興財源の状況を踏まえた支援の在り方を検討する必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、被災地のニーズなどを踏まえ、スクールカウンセラー等を学校等で活用し、教育相談体制を整備するなど東日本大震災により被災した児童生徒等の心のケアの充実等を図る。 限られた予算内で効果的に事業を実施できるよう、また、将来的に被災自治体の「自立」につなげていけるよう、必要な検討を進める。

パッケージ関連事業番号	担当省庁	事業名	29年度(28年度)予算(案)額	対象地域	概要・実績	課題	方針
13~15	環境省 (環境保健部放射線健康管理担当参事官室)	原子力被災者健康管理・健康調査等 (安心・リスクコミュニケーション事業等)	1,329百万円の内数 (1,214百万円の内数)	福島県及び福島近隣県	<ul style="list-style-type: none"> ○ 放射線による健康影響等に関する統一した基礎資料を毎年改訂。当該資料には、関係省庁からの最新情報も掲載し、正確な情報発信を行うとともに福島県内外の研修教材として活用。 ○ 放射線に関する健康影響等についての相談に対応できる人材を育成。 ○ 住民の健康不安に対応するため、住民セミナー、車座集会(少人数での意見交換会)の実施。 ○ リスクコミュニケーションに係る拠点の運営。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 放射線の健康影響に限定した場合、住民セミナー、車座集会の参加者が減少。 ○ 住民の放射線に対する不安が多様化しており、講義形式のセミナーでは対応が困難。 ○ 事故から6年が経過し、事故直後に比べ職員の放射線に対する意識の薄れ、あるいは業務の多忙等から人材育成研修の参加者が減少。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民の放射線に係る健康不安や悩みの軽減・解消を図るため引き続き自治体や住民のニーズに沿ったきめ細かなセミナー・研修等を、多角的なアプローチを含め検討。
		原子力被災者健康管理・健康調査等 (帰還住民向けの健康相談調査等事業)		福島県(避難指示が出された12市町村)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福島事故により避難指示が出された12市町村を中心に、住民からの放射線相談を行う相談員や自治体職員等に対して、科学的・技術的な面から組織的かつ継続的な支援(ニーズ収集のための自治体等への訪問、個々の相談への対応、専門家の派遣、研修会や相談員等の意見交換会の開催等)を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後の避難指示解除地域の増加に向けて、相談員のなり手の確保 ○ 相談員以外に住民から放射線に関する相談を受ける可能性がある者(生活支援相談員等)への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たに避難指示解除を行う地域を中心に、個人線量の測定や相談窓口の設置、相談員をはじめとした相談体制の構築に向けて、避難指示解除前から、内閣府原子力被災者生活支援チームと協力して必要な支援を実施。
16		県民健康調査支援のための人材育成事業	—	福島県	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康に関する住民理解の醸成を担う指導者を確保・育成するための「健康リスクコミュニケーション学講座」等の開設を支援。 ○ 科学的方法論に基づく効果的なリスクコミュニケーションに関する調査研究など、開設した講座において調査研究等を実施。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26年度に今後5年間の必要な経費を福島県(基金)に交付済み。今後、人材確保・育成が着実に進むよう事業の実施状況を継続的に確認。
17		個人被ばく線量把握事業 (避難指示解除準備区域等における線量把握事業)	398百万円 (419百万円)	福島県(避難指示解除となった市町村)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福島県内の避難指示解除準備区域及び居住制限区域の解除に伴い、自宅に帰還したり、または、帰還を予定している住民のうち、希望される方に自らの被ばく線量を測定してもらい、被ばく線量を提供・説明することを通じて、不安軽減につなげる 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自らの被ばく線量を測定し、結果の提供・説明を通じて、住民の不安軽減につながっているかを、把握・評価すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個人被ばく線量について、市町村毎に住民のニーズの変化が見られるため、これらのニーズを適切に把握し、事業に反映していく。

パッケージ関連事業番号	担当省庁	事業名	29年度(28年度)予算(案)額	対象地域	概要・実績	課題	方針
前回追加1	復興庁 (原子力災害復興班)	放射線リスクに関する基礎的情報事業	9.4百万円 (9.4百万円)	主として福島県	<ul style="list-style-type: none"> ○ とりわけ福島県内で住民等に対してリスクコミュニケーション活動を行っているコミュニケーター(保健師等)が、実際のリスコミ活動において住民の質問に答えやすいよう、放射線の健康リスクに関する情報をコンパクトに整理。 ○ 日本語版は主に福島県民を対象に配布。英語版を作成して、各種会合・イベントにおいて配布。また、冊子のデータについては、ホームページに公表。(約30,000部配布、5回改訂) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実際に活用しているコミュニケーター等からの意見等を聴取し、改訂を検討する等のフィードバックについて実施できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニケーターが必要としているツールとして提供できるよう、引き続き、最新のデータに基づく改訂を行うとともに、ニーズ等の把握に努め、掲載内容、配布先及び配布部数について検討を行う。 また、福島県内自治体や各種会合・イベント、関係団体等を通じて本小冊子を配布する等、積極的に情報提供を図っていく。
前回追加2	原子力規制庁	個別相談受付体制事業	69百万円 (76百万円)	福島原子力発電所事故による被災住民及び全国民	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国民を対象としたコールセンターの設置及び福島原子力発電所事故による被災住民からの問い合わせへの回答を行う体制の整備。 ○ 平成28年度は12月までに2,231件の問い合わせに対応した(昨年度の同時期の件数(3,014件)に比べ、2割以上減少している)。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 問い合わせに対する適切な対応。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 適切な電話対応の仕方や問い合わせ内容の変化に応じた窓口対応者の教育を徹底。